

第3次 国東市総合計画

— 魅力ある持続可能な国東市をめざして —

基本理念

- 自然を愛し、緑豊かな美しいまちをつくります。
- 伝統に学び教養を高め、文化のかおり高いまちをつくります。
- 人権を尊重し、平和で住みよいまちをつくります。
- 働くことによろこびをもち、活気あるまちをつくります。
- 絆を深め、心身とも健康で明るいまちをつくります。



将来像

未来へ、そして宇宙につながる 悠久の里 国東

重点プロジェクト

1 「宇宙港」

大分空港が宇宙港に選定され、その関連事業も含め、新たな産業創出、企業参入、雇用面への効果に留まらず、教育や本市の魅力のさらなる向上、関係人口の増加、そして人口減少抑制に直結する移住・定住の実現に期待が高まります。

大分空港のさらなる活用は、無限の可能性を秘めており、宇宙港関連政策を進めていくことが重要です。

2 「地域づくり」

少子高齢化や人口減少社会の進行にともなう社会経済状況の変化等を背景に、地域課題はますます増大・複雑化しています。また、人間関係の希薄化や地域活動への関心低下などにより、地域コミュニティは厳しい状況に置かれています。こうしたなか、地域や行政の力だけで課題を解決していくことは困難であり、多様な主体が協働していく新たな地域の仕組みづくりや、10年後、20年後の将来を見据えた人材育成の取り組みが非常に重要となっています。



地域を担う人を育て、希望をもてるまちづくり



政策分野 I 子ども・子育て

子どもが地域の人々の温かいぬくもりにつまれて健やかに成長し、保護者が安心して子育てができると感じられるまち

- 方針1：子育て支援制度の円滑な推進
- 方針2：幼児教育・保育の充実

政策分野 II 教育環境整備

地域や保護者と対話しながら、安全性に配慮し、さらに教育のICT化に対応した教育環境の整ったまち

- 方針：市内教育環境整備の計画的な推進

施策3 学校教育

郷土を誇りとし、夢や希望を抱きながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための資質・能力を身に付け、主体的にたくましく生きる子どもが育つまち

- 方針1：学校組織力・教育力向上の推進
- 方針2：学力向上の推進
- 方針3：豊かな心の育成
- 方針4：体力向上の推進
- 方針5：都市部との教育環境の格差解消に向けた学習支援

施策4 社会教育

市民が生涯を通じて学習に取り組み、いきいきと豊かな人生を送るとともに、学んだ成果が市民同士の交流や地域づくりに活かされるまち

- 方針1：生涯学習機会と内容の充実
- 方針2：次世代を担う青少年の育成
- 方針3：図書環境の充実



施策5 スポーツ

ライフステージに応じたスポーツを楽しむことにより、市民の健康増進、競技力向上、交流・関係人口の増加につながるまち

- 方針：ライフステージに応じたスポーツ施策の推進

施策3 住環境・住宅

地震などの自然災害の影響が少なく、公園緑地の整備された安全で快適な住環境の整ったまち
最適な市営住宅が整うことにより、高齢者や障がい者、低所得者の生活の質の向上と安定したまち

- 方針1：住環境の確保
- 方針2：市営住宅の適正な管理運営
- 方針3：市民に身近な公園・緑地

施策4 観光

本市が有する歴史・文化・食・人材などの活用による観光交流事業を推進し、交流人口の拡大・地域活性化とともに来訪者にとって魅力あるまち

- 方針1：地域資源を活かした観光地づくりの推進
- 方針2：適切な観光施設の整備・維持・管理

施策5 移住・定住・交流

豊かな自然や生活環境、また歴史や文化をPRし、移住定住人口、交流人口の増加を図ることで、地域に活力を育み、市民一人ひとりが幸福感と心が豊かになったことを実感できるまち

- 方針：人口減少抑制につながる移住・定住・交流施策の推進

施策6 広報

暮らしに関する情報を必要な時に得ることができ、市内全域に整備された光ファイバーケーブル網により安定した情報通信サービスを利用できるまち

- 方針：地域ブランド力向上をめざした広報活動の効果的な推進



何度も訪れたい、住みたいと思えるまちづくり



政策分野 II 文化芸術

地域の特色を活かしながら、多様な芸能・文化芸術活動の場を提供することで、多くの市民が芸能・文化芸術に触れ、参加し、生きがいのある人生を送ることができるまち

- 方針1：ホールイベントの充実と担い手づくり
- 方針2：施設機能の充実と利用しやすい文化センターの仕組みづくり

政策分野 II 文化財

本市に住む未来の住人への財産として、この貴重な文化財を教育・観光・移住・定住へ寄与できるまち

- 方針1：文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進
- 方針2：文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進



やりがいを感じ、安心して働くまちづくり



農業 施策 1

本市の気候や地域にあった農産物を推進し、意欲のある農業経営者が地域と一緒に、効率性や生産性の高い農業を営むことができるまち
方針1：地域の主要産業である農業の持続・発展を目的とした、農業経営体の総合的強化策の推進
方針2：高収益が期待できる園芸・畜産の振興
方針3：農地・農業施設の長寿命化の推進

林業水産 施策 2

林業の振興ならびに原木乾しいたけの生産推進と鳥獣害対策を行い、森林のもつ多面性と多様性を活かしたもの
良好な漁業環境の保全、漁業生産・漁業経営基盤の整備と担い手の育成により、生産性が高く持続可能な漁業とともに生きるまち

方針1：林業経営・林業生産基盤の整備強化と担い手の育成
方針2：漁業経営・漁業生産基盤の整備強化と担い手の育成

企業誘致 創業支援 産品支援 施策 3

製造業をはじめ、地域の特性を活かした多様な企業が立地するとともに、多種多様な新たな事業へのチャレンジが可能となるような、やりがいのある仕事ができ、活気のあるまち

方針1：多様な企業誘致の推進
方針2：創業支援の推進
方針3：販路拡大支援の推進

商業雇用 施策 4

商工会をはじめとする関係機関との連携により、市内企業の経営安定化と地域経済の活性化をめざすまち
多様な職業、就業の場を確保し、若者から高齢者まで誰もが安心して働き続けられるまち

方針1：市内事業者の経営基盤の強化
方針2：雇用機会の創出



時代に合った、誰もが安心して暮らせるまちづくり



医療 救急体制 施策 1

医療資源を有効に活用し、安定した地域医療体制と医療サービスにより、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまち
方針1：地域医療体制の構築
方針2：市民病院のさらなる充実
方針3：救急救命士の育成

地域福祉 施策 3

高齢者や障がい者など誰もが住み慣れた地域で、健康的に、自分らしく、安心して暮らせる地域づくりをめざすまち
相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一體的に実施する重層的支援体制が構築され、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていく地域共生社会が実現するまち

方針1：高齢者の住み慣れた地域での生活や自立支援の推進
方針2：避難行動要支援者の個別避難計画等の推進
方針3：障がい者のニーズに合った支援の推進
方針4：生活困窮者への相談支援

防災 消防 防犯 交通安全 施策 4

安全・安心な生活を確保するため、市民、地域、行政がそれぞれの役割を認識して主体的に行動ができる「自助」「共助」「公助」が有効に機能した災害に強いまち

市内の火災発生件数の減少、迅速・的確な消火活動による被害の最小化、救急・救助能力の向上及び、犯罪・交通事故のない、市民が安全・安心に暮らすことのできるまち

方針1：安全・安心な地域づくりをめざす防災（減災）施策の推進
方針2：安全・安心な地域づくりをめざす防火施策の推進
方針3：安全・安心な地域づくりをめざす防犯施策の推進
方針4：安全・安心な地域づくりをめざす交通安全施策の推進

健康寿命延伸 施策 2

市民がそれぞれの年代や健康状態に応じた、生活習慣病予防や食生活改善に関する正しい知識を身に付け健康づくりを実践することで、心身ともに健康で長生きできる市民が多く住むまち
方針1：健康づくりの行動を助ける環境づくり（0次予防）
方針2：健康増進・健康づくり（1次予防）
方針3：生活習慣病の予防（2次予防）
方針4：糖尿病性腎症重症化予防（3次予防）
方針5：高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施



未来を見据えた持続可能なまちづくり



施策 1 都市計画 ・景観 ・まちづくり

今後の急速な人口減少が見込まれる状況においても、自然や文化などの地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある景観があり、安心して快適に暮らしあけられるまち

- 方針1：暮らしに寄り添う持続可能な都市拠点と良好な住環境の形成
- 方針2：癒され、やすらぐ心のふるさとの景観づくりの推進

施策 2 行政経営

限られた行政資源を有効活用しながら、効率的かつ効率的な行政財政運営を推進し、市民とともに将来にわたり持続可能なまち

- 方針1：広聴活動を通じた、市民と行政との一体感の醸成
- 方針2：健全で効率的・効率的な財政運営の推進及び持続可能な財政基盤の確保
- 方針3：公共施設等の適切な管理
- 方針4：市政を担う人材を育成し、戦略的な行政経営を推進



施策 5 上下水道

市民が快適な生活を送るために必要不可欠なライフラインである「水」が、安全・安心に安定供給されるまち
下水道区域や浄化槽処理促進区域において、ほとんどの市民が公共下水道への接続または合併処理浄化槽を整備し、生活排水処理の適正化によって河川等が健全な水質を維持するなど、良好で快適な生活環境が整ったまち

- 方針1：「独立採算制の原則」を基本とした健全な運営の推進
- 方針2：安全・安心な水の安定供給
- 方針3：公共下水道及び合併処理浄化槽の普及推進

施策 6 環境

国東の豊かな自然にあふれた良好な環境と先人から受け継いだ文化を未来につなぎ、市民や事業者、行政が高い環境美化意識をもち、美しく快適な生活環境のもとで生活できる循環型社会のまち

- 方針1：環境保全活動の推進
- 方針2：ごみ処理事業の計画的な推進
- 方針3：脱炭素社会実現のために、自然と調和したまちづくりを推進

施策 7 道路 ・河川 ・急傾斜

誰もが安全に、安心して道路を通行することができ、快適に市内を移動できる環境が整ったまち
方針1：安全・安心な道路網の整備と維持管理事業の計画的な推進
方針2：安全・安心な河川・橋梁・急傾斜地等の整備と維持管理事業の計画的な推進

施策 8 公共交通

子どもから高齢者まで、すべての市民が安全で快適に移動できる地域公共交通と持続可能な地域実情に応じた交通施策が確立されたまち

- 方針1：公共交通サービスの利用促進
- 方針2：持続可能な公共交通網の維持
- 方針3：交通結節機能の強化
- 方針4：新たな交通モードの検討
- 方針5：観光ニーズに対応した公共交通利用環境の整備

施策 9 地域活性化 ・地域づくり

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住民自らが主体的に地域づくりに参画できるようなまち

- 方針1：持続可能な地域づくりの形成支援
- 方針2：まちづくり団体の育成・活性化

施策 10 人権尊重 ・男女共同参画

市民一人ひとりが人権を身近に捉え、差別や偏見を解消する意識をもち、お互いを尊重し、誰もが安心して暮らせるまち
あらゆる分野において、男女共同参画社会をめざすまち

- 方針1：人権啓発の推進
- 方針2：人権教育の推進
- 方針3：男女共同参画社会の実現

